

四半期報告書

(第60期第1四半期)

自 2020年3月1日

至 2020年5月31日

株式会社 **マルゼン**

東京都台東区根岸二丁目19番18号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (1) 株式の総数等 4
 - (2) 新株予約権等の状況 4
 - (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
 - (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
 - (5) 大株主の状況 4
 - (6) 議決権の状況 5
- 2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

- 1 四半期連結財務諸表
 - (1) 四半期連結貸借対照表 7
 - (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10
- 2 その他 14

第二部 提出会社の保証会社等の情報 15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月14日
【四半期会計期間】	第60期第1四半期（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）
【会社名】	株式会社マルゼン
【英訳名】	MARUZEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 恵一
【本店の所在の場所】	東京都台東区根岸二丁目19番18号
【電話番号】	03（5603）7111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 萬實 房男
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区根岸二丁目19番18号
【電話番号】	03（5603）7111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 萬實 房男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期連結 累計期間	第60期 第1四半期連結 累計期間	第59期
会計期間	自2019年3月1日 至2019年5月31日	自2020年3月1日 至2020年5月31日	自2019年3月1日 至2020年2月29日
売上高 (千円)	13,525,760	10,949,753	53,580,768
経常利益 (千円)	1,510,500	1,123,819	5,197,778
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	1,041,004	783,403	3,593,541
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	842,793	770,821	2,960,325
純資産額 (千円)	35,135,956	37,539,126	37,027,032
総資産額 (千円)	54,097,525	55,346,386	55,968,436
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	64.38	48.45	222.23
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.9	67.8	66.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、個人消費や企業活動が著しく制限され、景気は急速に悪化し、極めて厳しい状況が続きました。

当社グループの主要顧客である外食・中食産業におきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための外出自粛要請や営業時間短縮要請により、飲食・宿泊市場では売り上げが大幅に減少しており厳しい状況となっています。一方、スーパーマーケットやデリバリー等では売り上げが増加するなど業種・業態により影響はまちまちですが、全体的には大変厳しい環境が続いております。

このような状況の中、当第1四半期連結累計期間の売上高は、109億49百万円（前年同期比19.0%減）、営業利益は9億98百万円（同26.8%減）、経常利益は11億23百万円（同25.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては7億83百万円（同24.7%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①業務用厨房部門「業務用厨房機器製造販売業」

主たる事業の業務用厨房部門では、新型コロナウイルスの感染拡大の中においても好調なスーパーマーケットやデリバリー等への営業を推進してまいりました。また、衛生関連機器の提案販売など、お客様の安心安全と顧客満足度の向上に注力いたしました。しかしながら、新型コロナウイルスの影響によるお客様の営業自粛や投資意欲減退、また、当社においても感染拡大防止のため、展示即売会・調理講習会といったイベント活動を全て中止するなど、営業活動の制限を余儀なくされました。

以上の結果、売上高は103億88百万円（前年同期比18.7%減）、営業利益は10億21百万円（同27.8%減）となりました。

②ベーカリー部門「ベーカリー機器製造販売業」

ベーカリー部門では、引き続き国内製パンメーカーへの拡販とともに、売上拡大に向けて異業種の各種食品メーカーの新規開拓に取り組みました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響などのため、売上高は4億30百万円（前年同期比29.4%減）、営業利益は29百万円（同10.7%減）となりました。

③ビル賃貸部門「ビル賃貸業」

5物件を有する土地と資金の有効活用を目的としたビル賃貸部門の業績は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、売上高は1億37百万円（前年同期比7.6%減）、営業利益は93百万円（同9.4%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産残高は、前連結会計年度末に比べ6億22百万円減少の553億46百万円となりました。

資産の部は、受取手形及び売掛金が減少したこと等により前連結会計年度末に比べ6億22百万円減少の553億46百万円となりました。

負債の部は、支払手形及び買掛金が減少したこと等により前連結会計年度末に比べ11億34百万円減少の178億7百万円となりました。

純資産の部は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したこと等で、前連結会計年度末に比べ5億12百万円増加し375億39百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1億2百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

完了

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資総額 (百万円)	完了年月
マルゼン工業(株)九州工場	福岡県	業務用厨房機器製造販売業	工場内空調設備	182	2020年4月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,780,000	19,780,000	(株)東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	19,780,000	19,780,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年3月1日～ 2020年5月31日	—	19,780,000	—	3,164,950	—	2,494,610

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,609,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,168,900	161,689	—
単元未満株式	普通株式 1,600	—	—
発行済株式総数	19,780,000	—	—
総株主の議決権	—	161,689	—

②【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社マルゼン	東京都台東区根岸 2丁目19-18	3,609,500	—	3,609,500	18.25
計	—	3,609,500	—	3,609,500	18.25

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）および第1四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,106,470	23,751,100
受取手形及び売掛金	※2 8,914,026	※2 6,444,328
商品及び製品	3,067,582	3,932,481
仕掛品	587,848	684,504
原材料及び貯蔵品	1,140,510	1,206,779
その他	145,435	131,237
貸倒引当金	△6,758	△5,060
流動資産合計	36,955,114	36,145,371
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,423,236	17,615,876
減価償却累計額	△10,519,167	△10,615,988
建物及び構築物（純額）	6,904,068	6,999,888
土地	7,578,403	7,578,403
建設仮勘定	29,687	33,086
その他	9,018,459	9,065,032
減価償却累計額	△7,181,615	△7,203,156
その他（純額）	1,836,844	1,861,876
有形固定資産合計	16,349,004	16,473,254
無形固定資産	22,564	39,517
投資その他の資産	※1 2,641,752	※1 2,688,243
固定資産合計	19,013,321	19,201,015
資産合計	55,968,436	55,346,386

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 11,497,941	※2 10,865,288
短期借入金	400,000	400,000
未払法人税等	937,903	426,589
賞与引当金	691,000	293,000
役員賞与引当金	52,742	13,185
その他	※2 2,376,121	※2 2,889,874
流動負債合計	15,955,707	14,887,938
固定負債		
退職給付に係る負債	1,772,796	1,775,780
その他	1,212,898	1,143,540
固定負債合計	2,985,695	2,919,321
負債合計	18,941,403	17,807,259
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,164,950	3,164,950
資本剰余金	2,494,610	2,494,610
利益剰余金	38,099,786	38,624,462
自己株式	△3,311,174	△3,311,174
株主資本合計	40,448,172	40,972,848
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,111,385	1,101,748
土地再評価差額金	△4,556,285	△4,556,285
退職給付に係る調整累計額	23,760	20,815
その他の包括利益累計額合計	△3,421,139	△3,433,721
純資産合計	37,027,032	37,539,126
負債純資産合計	55,968,436	55,346,386

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
売上高	13,525,760	10,949,753
売上原価	9,532,630	7,603,516
売上総利益	3,993,130	3,346,237
販売費及び一般管理費	2,629,191	2,347,979
営業利益	1,363,938	998,257
営業外収益		
受取利息	196	256
受取配当金	60,503	58,601
固定資産賃貸料	6,817	6,156
仕入割引	36,592	37,922
作業くず売却収入	33,400	19,233
その他	11,922	5,086
営業外収益合計	149,432	127,257
営業外費用		
支払利息	418	344
売上割引	2,080	1,266
その他	372	84
営業外費用合計	2,870	1,695
経常利益	1,510,500	1,123,819
特別利益		
固定資産売却益	4,469	8,209
特別利益合計	4,469	8,209
特別損失		
固定資産除却損	169	0
特別損失合計	169	0
税金等調整前四半期純利益	1,514,800	1,132,029
法人税、住民税及び事業税	533,650	402,124
法人税等調整額	△59,854	△53,498
法人税等合計	473,796	348,625
四半期純利益	1,041,004	783,403
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,041,004	783,403

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
四半期純利益	1,041,004	783,403
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△218,836	△9,637
退職給付に係る調整額	20,625	△2,944
その他の包括利益合計	△198,210	△12,582
四半期包括利益	842,793	770,821
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	842,793	770,821
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員退職慰労引当金制度廃止に伴う打ち切り支給)

当社は従来、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規による要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりましたが、2020年5月26日に開催された第59回定時株主総会において、役員退職慰労引当金制度廃止に伴う打ち切り支給が決議されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取り崩し、打ち切り支給額の未払金268,100千円を、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
投資その他の資産	△14,210千円	△13,991千円

※2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
受取手形	176,747千円	143,774千円
支払手形	301,918	1,907,149
設備関係支払手形	47,008	38,067

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
減価償却費	220,553千円	216,495千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	242,558	15.00	2019年2月28日	2019年5月24日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月26日 定時株主総会	普通株式	258,728	16.00	2020年2月29日	2020年5月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	業務用厨房機 器製造販売業	ベーカリー機 器製造販売業	ビル賃貸業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,782,261	595,026	148,473	13,525,760	—	13,525,760
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	14,830	—	14,830	△14,830	—
計	12,782,261	609,856	148,473	13,540,591	△14,830	13,525,760
セグメント利益	1,414,559	33,048	103,106	1,550,714	△186,776	1,363,938

(注) 1. セグメント利益の調整額△186,776千円には、セグメント間取引消去30,000千円および各報告セグメントに配分していない全社費用△216,776千円が含まれております。なお、全社費用の主な内容については、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益については、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	業務用厨房機 器製造販売業	ベーカリー機 器製造販売業	ビル賃貸業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,388,255	424,252	137,245	10,949,753	—	10,949,753
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	6,324	—	6,324	△6,324	—
計	10,388,255	430,576	137,245	10,956,077	△6,324	10,949,753
セグメント利益	1,021,969	29,520	93,450	1,144,939	△146,682	998,257

(注) 1. セグメント利益の調整額△146,682千円には、セグメント間取引消去30,000千円および各報告セグメントに配分していない全社費用△176,682千円が含まれております。なお、全社費用の主な内容については、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益については、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	64円38銭	48円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,041,004	783,403
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,041,004	783,403
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,170	16,170

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2020年6月15日開催の取締役会において、下記のとおり、譲渡制限付株式報酬として自己株式処分(以下、「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議し、2020年7月1日に払込手続きが完了しております。

1. 本自己株式処分の概要

(1) 払込期日	2020年7月1日
(2) 処分する株式の種類および総数	普通株式12,500株
(3) 処分価額	1株につき1,786円
(4) 処分総額	22,325,000円
(5) 株式の割当ての対象者およびその人数並びに割当てる株式の数	取締役(社外取締役を除きます。) 7名 12,500株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 本自己株式処分の目的および理由

当社は、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。)の報酬と株式価値との連動性をより一層強めることにより、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様と対象取締役との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入することを、2020年4月20日開催の取締役会で決議しております。

また、2020年5月26日開催の第59回定時株主総会において、「役員退職慰労金制度」を廃止し、既存の金銭報酬額とは別枠で、新たに本制度に基づき、当社の対象取締役に對して年額100,000千円以内で金銭報酬債権を支給することにつき、ご承認をいただいております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月14日

株式会社マルゼン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 北方 宏樹 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大村 広樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルゼンの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルゼン及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。